

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月15日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間	自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日	自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日	自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日
売上高 (千円)	96,501	289,941	402,791
経常損失 (千円)	204,875	133,663	212,275
四半期(当期)純損失 (千円)	206,846	134,256	214,400
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,077,384	1,248,768	1,077,384
発行済株式総数 (株)	5,397,400	6,427,400	5,397,400
純資産額 (千円)	613,447	811,536	605,893
総資産額 (千円)	839,283	989,376	811,485
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	40.51	22.42	41.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	81.7	73.9

回次	第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日	自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	11.15	10.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次の通りであります。

当社は、前事業年度において営業損失217,192千円、当期純損失214,400千円を計上しております。また、当第3四半期累計期間においては、予定していた国内外顧客への装置販売がずれ込み低調であったこと等から、売上高は前年同四半期と比べ改善しましたが289,941千円にとどまり、営業損失142,666千円及び四半期純損失134,256千円を計上しております。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

なお、当社と株式会社タカトリは、平成20年3月21日付で業務資本提携契約を締結しておりましたが、事業環境の変化に伴い平成27年6月15日付で当該契約を合意解約いたしました。

提携先	提携内容	備考	契約期間
株式会社タカトリ	半導体関連事業基盤強化のための協業	業務資本提携契約	自 平成20年3月21日 至 平成21年3月20日 (以後1年毎に自動更新)

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界の経済情勢は、北米の株高や個人消費は回復が継続したものの、欧州の景気低迷により新興国の輸出が伸び悩むとともに、中国の経済成長減速が引き続き、これらに起因する景気下ぶれ懸念などから、全体として停滞しました。

わが国の経済は、政府と日銀による経済政策により市場が円安・株高基調が継続し、雇用情勢や個人消費や輸出が持ち直すなど、回復傾向が継続したものの、円安による物価の上昇や、消費税増税後の個人消費が弱含みに推移し、実態経済の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末関連デバイスや、車載関連デバイスの需要は堅調に推移しましたが、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイスの需要は伸び悩み、全般的に設備投資が緩やかに持ち直しつつあるものの、やや厳しい事業環境が継続しました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップの拡充を図りました。また、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、主に海外市場において新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動を展開すると共に、国内ではデバイス開発関連分野に特化したしました。また、損益面につきましては、原価低減と共に経費の節減による固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は289,941千円（前年同期比200.5%増加）、営業損失142,666千円（前年同期は営業損失199,659千円）、経常損失133,663千円（前年同期は経常損失204,875千円）、四半期純損失134,256千円（前年同期は四半期純損失206,846千円）を計上することになりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

まず、既存事業におきましては、顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発・改善により、差別化した製品ラインアップを提供し、国内外で売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた営業展開を推進しております。特に半導体の製造コストが低く、撮像素子及びLCDドライバーIC等の検査装置の需要が増大しているアジア圏での営業活動を積極的に展開しており、その結果、当該エリアでまとまった受注を獲得し順次納品するなど、一定の成果を上げております。同エリアでは検査コスト低減に向けた顧客要求が強いので、検査効率を向上させるため、さらなる検査の高速化及び機能性を向上させる製品開発に注力するとともに、顧客サポートの充実を強力に推進し受注分の納品及び追加受注の獲得に取り組んでまいります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社の持つ検査技術や画像処理技術を活用し市場拡大が見込める医療関連及びエコロジー関連分野での新事業展開に、経験のある有力な技術パートナーとの協調、業務提携も視野に入れて、有力大学研究室と共同開発を始めるなど検討を進めております。

さらに、経費水準も前々期実施した希望退職による人員減をはじめとする大幅な固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっておりますが、引き続き経費の削減と部品調達効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を押し進め、営業損益の改善に努めております。

また、財務基盤の安定化のために、平成25年12月6日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による転換社債型新株予約権付社債100,000千円の発行及び第5回新株予約権の一部の行使により前事業年度に合計160,060千円、当第3四半期累計期間においても第5回新株予約権のほぼ残り全ての行使により339,900千円の資金調達を実施しました。併せてまして平成25年11月と平成26年5月には合計70,000千円の長期借入を行い、今後の運転資金及び研究開発のための必要資金の確保に努めております。

これらにより財務面におきまして、必要十分な現金預金を確保していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は116,287千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,427,400	6,427,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,427,400	6,427,400	-	-

(注) 1 平成26年12月1日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部へ市場変更されております。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日	272,000	6,427,400	45,258	1,248,768	45,258	1,356,016

(注) 平成27年2月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が272,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,258千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,155,100	61,551	-
単元未満株式	普通株式 300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,155,400	-	-
総株主の議決権	-	61,551	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	-	大西 正純	平成27年3月31日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

第21期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第22期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	海南監査法人

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	287,975	668,201
売掛金	177,001	35,052
商品及び製品	25,395	48,900
仕掛品	252,056	172,707
原材料及び貯蔵品	1,376	2,351
その他	27,628	22,877
流動資産合計	771,433	950,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	5,956	6,616
建物(純額)	5,274	4,614
車両運搬具	8,885	12,151
減価償却累計額	8,707	8,955
車両運搬具(純額)	177	3,195
工具、器具及び備品	176,115	176,013
減価償却累計額	158,355	165,132
工具、器具及び備品(純額)	17,760	10,880
建設仮勘定	-	4,082
有形固定資産合計	23,212	22,773
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	257	215
無形固定資産合計	615	574
投資その他の資産		
敷金	14,045	14,045
長期前払費用	2,177	1,831
その他	-	60
投資その他の資産合計	16,223	15,937
固定資産合計	40,051	39,284
資産合計	811,485	989,376

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,114	5,625
1年内返済予定の長期借入金	18,468	18,468
未払法人税等	3,490	1,927
賞与引当金	1,577	6,233
製品保証引当金	2,378	782
その他	16,500	13,685
流動負債合計	60,529	46,722
固定負債		
長期借入金	138,543	124,692
資産除去債務	5,672	5,735
その他	847	690
固定負債合計	145,063	131,117
負債合計	205,592	177,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,384	1,248,768
資本剰余金	1,184,633	1,356,016
利益剰余金	1,662,245	1,796,502
株主資本合計	599,772	808,282
新株予約権	6,120	3,253
純資産合計	605,893	811,536
負債純資産合計	811,485	989,376

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	96,501	289,941
売上原価	48,515	182,180
売上総利益	47,986	107,761
販売費及び一般管理費	247,645	250,427
営業損失( )	199,659	142,666
営業外収益		
受取利息	176	71
為替差益	-	1,614
還付加算金	392	26
補助金収入	-	10,000
その他	-	255
営業外収益合計	568	11,968
営業外費用		
支払利息	1,535	1,768
支払手数料	801	1,161
資金調達費用	3,335	-
その他	113	36
営業外費用合計	5,785	2,966
経常損失( )	204,875	133,663
特別損失		
固定資産売却損	56	-
投資有価証券売却損	1,301	-
特別損失合計	1,357	-
税引前四半期純損失( )	206,233	133,663
法人税、住民税及び事業税	749	750
法人税等調整額	137	157
法人税等合計	612	593
四半期純損失( )	206,846	134,256

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
減価償却費	6,637千円	8,145千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成25年12月31日及び平成26年1月7日、同14日に転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。また、平成26年2月28日に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使がありました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が80,283千円、資本準備金が80,283千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,077,384千円、資本準備金が1,184,633千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成26年9月8日、9月30日、11月11日、12月9日、平成27年2月10日、2月13日及び3月4日に、第5回新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が171,383千円、資本準備金が171,383千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,248,768千円、資本準備金が1,356,016千円となっております。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

当社は、半導体検査装置の貸与、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額	40円51銭	22円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	206,846	134,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	206,846	134,256
普通株式の期中平均株式数(株)	5,105,840	5,988,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年12月6日の取締役会決議の第5回新株予約権 上記の新株予約権は、平成26年8月1日から平成27年4月30日までの間に権利行使されたことにより、515個減少しております。

- (注) 1. 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純損失金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月12日

ウインテスト株式会社  
取締役会 御中

## 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑中 数正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成26年7月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成26年6月11日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年10月28日付で無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。